# 2 新・地域再生マネージャー事業

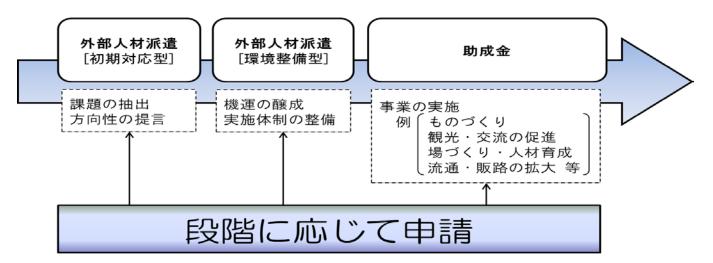
~地域振興につながる地域再生の取組みを支援します~

#### 1. 事業の趣旨

地域再生には、地域住民の意識を醸成し、地域住民が主体となった持続可能な仕組み及び体制を地域に構築すること、ビジネスを拡大することで地域が自立的に行動し、雇用に結び付ける仕組みを構築することが必要と考えています。

『新・地域再生マネージャー事業』(以下、「本事業」という。)では、市町村(特別区を含む。以下同じ。)が地域再生に取り組もうとする際の課題への対応について、その課題に対応できる知識やノウハウ等を有する地域再生マネージャー等の外部の専門的人材(以下、「外部人材」という。)を活用できるよう必要な経費の一部を支援するものです。

#### 2. 公募概要



# (1)新・地域再生マネージャー事業(助成金)

課題が明確になっており、その課題解決に市町村が戦略・ビジョン等の策定を行っている段階において、 実施体制整備・基盤整備を進めることで持続可能性を高め、商品化・開発力整備を進めることでビジネス志 向を高めることにより、基盤充実と安定成長の実現に近づけるため、市町村が外部人材を活用する費用の一 部を助成するものです。

| 助成対象者  | 市町村   |
|--------|---|
| 助成上限額  | 1事業当たり 700万円 以内   |
| 助成率    | 助成対象経費の2/3以内  |
| 助成対象経費 | ①外部人材の派遣に関する経費<br>人件費(謝金を含む。)、旅費で助成対象経費の50%以上<br>②その他の経費<br>旅費、委託料、会議費、印刷製本費、広告宣伝費、原材料費、消耗品費、通信運搬費<br>等(消費税及び地方消費税相当額を含む) |
| 助成対象期間 | 平成26年4月1日 ~ 平成27年2月20日  |
| 対象事業数  | 13件程度   |
| 公募期間   | 平成26年1月10日 ~ 平成26年2月14日(財団必着)   |
| 留意事項   | ①市町村は、都道府県を経由して、財団に申請してください。<br>②期中の概算払いは行いません。   |

### (2)新・地域再生マネージャー事業(外部人材派遣)

地域再生に取り組もうとする市町村に対して外部人材を派遣し、地域再生に関する助言等を行うものです。 課題や課題解決に向けた方向性は明確だが、具体的な推進方策が明確になってない段階で、地域関係者の機 運を醸成し、推進体制を整える等、実現に向けた環境整備を行うため、外部人材を派遣する①「環境整備型」 と課題や課題解決に向けた方向性が明確になっていない段階で、その解決に向けた方向性に目途をつけるた め、外部人材を派遣して現地調査を行い、地域再生の方向性を提言する②「初期対応型」があります。

## ①「環境整備型」

| 助成対象者  | 市町村  |
|--------|--|
| 派遣内容   | 1件当たり1人6回まで、1回につき1~2日程度、最大12日間の派遣とする。  |
| 経費     | 外部人材の派遣に係る費用(旅費・謝金)について、原則として財団が負担し、外部人材へ<br>直接支払います。(算定方法については、財団の規定によります。) |
| 派遣実施期間 | 平成26年4月1日 ~ 平成27年2月20日   |
| 対象件数   | 8件程度   |
| 公募期間   | 平成26年1月10日 ~ 平成26年2月14日(財団必着)  |
| 留意事項   | ①市町村は、都道府県を経由して、財団に申請してください。<br>②派遣する外部人材は、市町村が選任してください。                     |

#### ②「初期対応型」

| 助成対象者   | 市町村  |
|---------|--|
| 派遣内容    | ①1件当たり2人1回まで、2泊3日以内の派遣とする。<br>②最終日に調査結果を首長に提言する。                             |
| 経 費     | 外部人材の派遣に係る費用(旅費・謝金)について、原則として財団が負担し、外部人材へ<br>直接支払います。(算定方法については、財団の規定によります。) |
| 派遣実施期間  | 平成26年8月1日 ~ 平成27年1月31日   |
| 対象件数    | 6件程度   |
| 公 募 期 間 | 平成26年4月1日 ~ 平成26年6月30日(財団必着)   |
| 留意事項    | ①市町村は、都道府県を経由して、財団に申請してください。<br>②派遣する外部人材は、財団が選任します。                         |

### <本事業に関するお問い合わせ先>

(財) 地域総合整備財団<ふるさと財団>地域再生部 地域再生課 〒102-0093

東京都千代田区平河町2-5-6 新平河町ビル

[TEL] 03-3263-5736

[FAX] 03-3263-7887

[E-mail] saisei-ka@furusato-zaidan.or.jp

[URL] http://www.furusato-zaidan.or.jp/